

# 千 曲 市 環 境 審 議 会 概 要

日時:令和7年8月19日 13:30~  
場所:千曲市役所 302 会議室

出席者 委員 9 名出席

傍聴者 なし

1. 開会 副会長
2. 会長あいさつ 会長
3. 市長あいさつ 副市長
4. 諮問 副市長  
2件の案件について諮問

## 5. 審議事項

- (1)第三次千曲市環境基本計画策定について
- (2)保存樹木の指定について

審議事項(1)第三次千曲市環境基本計画策定について

### ○審議内容

事務局	第三次千曲市環境基本計画策定について、説明。
会長	質問がありましたら、お願いします。
委員	市民アンケートは市の方で全て考えるのか。事前に確認できないか。
事務局	現在作成中、発送前に委員に送付し確認していただくようにする。
委員	「考慮すべき動向」中に、「国・県に準じた目標を設定し」とあるが、「千曲市ゼロカーボン」などの用語を出すのか、単に数値を決めるということか。
事務局	目標数値の改定を令和5年度に行っています。
委員	アンケートは何歳からを対象とするのか。
事務局	15歳以上を予定しています。
委員	策定委員会の設置は考えているか。
事務局	予定していません。
委員	市民が関われる、実行できる計画にしてほしい。
事務局	検討しながら進めていきたい。
委員	審議会で骨子案を見るのはいつ頃か。
事務局	スケジュール通りにいけば、2月です。
会長	他にご意見は特に無いようですので、「第三次千曲市環境基本計画策定について」は、本日の資料に基づいて進めるということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。

## 審議事項(2)保存樹木の指定について

### ○審議内容

事務局	保存樹木の指定について、説明。
会長	質問がありましたら、お願いします。
委員	「諮問趣旨」に「事前調査の結果」とあるが、木の状態や倒木の危険性がないか、などの調査をしているのか。
事務局	そのような事前調査はしていない。
委員	以前は、委員皆で現場の調査を行っていたが、またそのようにできないか。
委員	保存樹木に指定されると、補助金などは交付されるのか。
事務局	保存樹木1本につき、3,000円/年。樹林は10,000円/年、所有者に交付している。
委員	維持管理、安全確保は所有者がするというのか。
事務局	管理は所有者にお願いしている。
委員	指定する時に、木の上の方に穴が開いているとか、目視の検査をして、問題があれば意見を聞くとか。指定して数年で支柱が必要だとか、腐っているから木を切る、というのも困る。問題があれば、専門家に意見を聞くなどして、指定してはどうか。
事務局	倒れそう、など明らかに問題があるものは調査の提案ができるが、全ての申請について診断を行うのは、市の負担が多く難しい。
委員	付帯意見として、今後の指定にあたっては、事前に危険性がないか、安全性の確保の観点から検査、確認をするようにしてはどうか。審議会委員で現地調査してはどうか。
委員	そこまでは必要ない。審議会ですこまでの責任を負えない。市の担当者が現地調査をし、撮ってきた写真で確認すれば十分。
会長	それでは、「保存樹木の指定について」は、適当と認め、今後の指定については付帯意見をつけ要望をしていきたい。

## 6.報告

プラスチック製品一括回収について  
リチウムイオン電池等の回収計画について

### ○答申について

9月1日(月)に市長に答申書を提出

## 7.その他

温暖化対策協議会の講演会の開催案内  
次回の審議会の案内

## 8.閉会 副会長

15:00 終了